



市 章

大津市公報

令 和 8 年 4 月 15 日
号 外 (第 33 号)

発行所 大 津 市 役 所
発行人 大 津 市
毎月1日、15日(休日の場合は翌日)発行

目 次

○ 告

- 101 租税公課に関する証明書等の交付手数料に係る指定公金事務取扱者の指定について..... 1
- 102 し尿の収集及び運搬手数料に係る指定公金事務取扱者の指定について..... 1
- 103 動物の死体の収集、運搬及び処分手数料に係る指定公金事務取扱者の指定について..... 2
- 104 放置自転車等の撤去、移動及び保管に係る費用に係る指定公金事務取扱者の指定について..... 2

告 示

大津市告示第101号

次のとおり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第2項の指定公金事務取扱者を指定したので、同項の規定により告示する。

令和8年4月15日

大津市長 佐 藤 健 司

- 1 指定公金事務取扱者の名称及び主たる事務所の所在地
地方公共団体システム機構 東京都千代田区一番町25番地
- 2 指定公金事務取扱者に指定した日
令和8年4月1日
- 3 指定公金事務取扱者に指定した期間
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- 4 指定公金事務取扱者に公金事務を委託した日
令和8年4月1日
- 5 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入等又は歳出
大津市手数料条例（平成12年条例第12号）別表第2条関係
 - (1) 租税公課に関する証明書
 - (2) 個人印鑑に関する証明書
 - (3) 戸籍証明書（戸籍に記載されている事項の全部を証明したもの又は当該戸籍に記載されている者のうち一部の者について記録されている事項の全部を証明したものに限る。）
 - (4) 住民票の写し
 - (5) 磁気ディスクをもって調製された戸籍の附票に記載されている事項を記載した書類の写し
 - (6) 住民票に記載した事項に関する証明書

大津市告示第102号

次のとおり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第2項の指定公金事務取扱者を指定したので、同項の規定により告示する。

令和8年4月15日

大津市長 佐 藤 健 司

- 1 指定公金事務取扱者の名称及び主たる事務所の所在地

名称	所在地
株式会社日映志賀	大津市木戸1178番地
株式会社大津衛生社	大津市本堅田六丁目24番16号
株式会社タケノウチ	大津市大石中六丁目2番20号
大五産業株式会社	草津市若竹町9番24号

- 2 指定公金事務取扱者に指定した日
令和8年4月1日
- 3 指定公金事務取扱者に指定した期間
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- 4 指定公金事務取扱者に公金事務を委託した日
令和8年4月1日
- 5 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入等又は歳出
大津市廃棄物の処理及び再利用の促進並びに環境の美化に関する条例（平成6年条例第17号）に基づくし尿の収集及び運搬手数料

大津市告示第103号

次のとおり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第2項の指定公金事務取扱者を指定したので、同項の規定により告示する。

令和8年4月15日

大津市長 佐 藤 健 司

- 1 指定公金事務取扱者の名称及び主たる事務所の所在地
株式会社日映志賀 大津市木戸1178番地
- 2 指定公金事務取扱者に指定した日
令和8年3月12日
- 3 指定公金事務取扱者に指定した期間
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- 4 指定公金事務取扱者に公金事務を委託した日
令和8年4月1日
- 5 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入等又は歳出
大津市手数料条例（平成12年条例第12号）別表第54項に規定する動物の死体の収集、運搬及び処分に係る手数料

大津市告示第104号

次のとおり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第2項の指定公金事務取扱者を指定したので、同項の規定により告示する。

令和8年4月15日

大津市長 佐 藤 健 司

- 1 指定公金事務取扱者の名称及び主たる事務所の所在地
公益社団法人大津市シルバー人材センター 大津市中央二丁目2番5号
- 2 指定公金事務取扱者に指定した日
令和8年4月1日
- 3 指定公金事務取扱者に指定した期間
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- 4 指定公金事務取扱者に公金事務を委託した日
令和8年4月1日
- 5 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入等又は歳出
大津市自転車等の放置防止に関する条例（平成11年条例第42号）に基づく放置自転車等の撤去、保管場所への移動及び保管に要した費用